

令和 4 年 度 事 業 計 画

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

基本計画

『with コロナの時代に社労士が為すべき事とは？』

2年を超えるコロナウィルス感染症対策、ロシアとウクライナの国際紛争等社会活動は大きな制限を受け停滞し、労働・経済はかなり痛手を負ったといえるのではないのでしょうか？今後の動向についてもはっきりとしたものは見えておらず、これまでにない状況となっているように感じます。内閣が変わり『新しい資本主義』というテーマは語られていますが、道標は見えていません。これまでの働き方改革は道半ばであり、医師の残業規制など新しくやらなければならない事は並んでいますが、その先は見通せていません。連合会ではマイナンバーカードの利活用を強力に推進する為の協力を会員全体に求めています。また大きくは動いていません。健康保険証としての利用が始まっていますので、皆様には多くの方への利用促進を勧めていただき、連合会HPへの登録を行っていただきたくお願いいたします。「誰一人取り残さない電子化」というテーマをもって今年度も電子化を推進する事が決まっています。ある支部では支部研修会で電子申請等について研修されたとも聞いておりますが、パソコン利用が必要な時代となっており、けれども無ければやれない時代ではないので全員がやっていない、興味・スキルの無い方はできないという中での進め方を検討し進めてまいります。研修については昨今のテレワーク推進等から Zoom 利用によるものや、オンデマンド方式のものなどが増えています。中部地域協議会では各県会から最低1年に一つのテーマで研修動画を出してもらう事が決定され、各県会共通の研修が実現されるようになります。これを成功させる事で連合会発信の中央発信研修での社労士の均質化という話もされています。今後は研修会参加が会場のキャパシティーによって制限される事がなくなっていくように感じています。ネット活用の推進の中で、社労士診断認証制度の活用、SRPⅡの推進を強力に進めてまいります。

受託事業に関しては、県・労働局からの強力な依頼により多くの方の協力をいただき対処してきました。ただ今後については推進の仕方を見直す事で消費税対策なども考えていこうとしており、これからは受託事業の絞り込みと取り組み方について検討してまいります。

災害時対応の協定を富山県と締結しましたので、これについて今後は体制づくりを推進していきます。今年度は災害対策準備室を設置し、相談員対応や相談会対策などについて協議・決定していきます。社会貢献は災害対応ばかりではないので、成年後見・社会的弱者・ヤングケアラー・がん患者の社会復帰等多方面への検討についても進めることができればよいのではないかと考えています。

この1年もまだ相当の制約が残るように感じていますので、皆様にはご協力・ご助力をいただきまして会務の運営を行ってまいりますので、品位を保持し、研鑽に努め、地位の確立にご協力をお願い致します。

重点事項

1. 各種研修の実施（当面は Zoom 中心。地協との協調）
2. 受託事業の選択と実施
3. 社労士業務の周知促進
4. 相談機能の利用促進と充実
5. 社会貢献事業の推進
6. 県会組織の充実と関係団体との連携

1. 各種研修の実施

各種研修事業の充実を図り、必須研修会、業務研修会他、業務に関する必要事項についての周知も行います。業務遂行能力を高めるために、全国社会保険労務士会連合会 HP の研修システムによる e-ラーニングの活用を推進します。今年度は中部地域協議会での研修共有も推進します。

2. 受託事業の選択と実施

社労士制度の社会への浸透を目的に、富山労働局、富山県及び日本年金機構等からの受託事業を、昨年度に引き続き実施します。働き方改革等、時代のニーズ・社会貢献を考慮し、社労士の専門性を活かせる事業に取り組んでいきます。受託の仕方を再度検討し、外部での受注についても検討します。

3. 社労士業務の周知促進

無料相談会を実施し（時期・開催方法については検討中）、対外的に社労士業務をアピールします。また会報、ホームページ、新聞広告等や受託事業を通じ、社労士及び社労士業務の周知を図ります。

社労士診断認証制度を周知できるよう努めます。

4. 相談機能の利用促進と充実

「総合労働相談所」においては、「社労士会労働紛争解決センター富山」との連携を密にし、相談体制の充実及び相談員の育成に務め、資質の向上を図ります。

「年金相談センター」においては、社労士の専門性を活かした年金相談を充実させるため、センター主催の研修会を開催します。あわせて、病院での障害年金等に関する無料相談会を実施できるよう準備します。

5. 社会貢献事業の推進

一般社団法人社労士成年後見センター富山の活動周知等、必要な支援を行うとともに、会員増強等に協力します。今後に向けて富山県との災害時応援協定の中で土業として実現できる取り組みについて締結が終了しましたので、今後は他土業との協調開催なども土業懇話会等を利用して推進します。

6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

事務局の業務効率化を図るとともに、電子化を推進させ、郵送・FAX 送受信の削減を図ります。あわせて、Web サイトやメール等の特性を活かした会員への情報提供を行います。

財務体制は、収入支出のバランスの適正化を図ります。

支部について現状の組織のままで良いのか、支部数の見直しやその役割について、今後の会運営に寄与してもらう為の方策について継続して検討します。

県会の事業実施にあたり、全国社会保険労務士会連合会との連携を密にします。富山労働局、富山県、日本年金機構、全国協会けんぽ富山支部、他土業団体等との必要な情報交換を行い、相互の信頼と理解を深めていきます。

富山県社会保険労務士政治連盟との連携、富山 **SR** 経営労務センター、街角の年金相談センター富山、一般社団法人社労士成年後見センター富山との相互発展に資するため、協力関係を強化します。